

府益第377号  
平成23年3月14日

公益社団・財団法人  
移行法人 関係者 御中

内閣府大臣官房公益法人担当室長  
駒形 健一  
(公印省略)

計画停電を実施するにあたってのお願い

平素より民間による公益活動の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、今般の東北地方太平洋沖地震の影響により本日（3月14日）より、東京電力において計画停電を行うとのことです。これにより、様々な障害が生じることが予想されます。

3月14日(月)午前の官房長官の会見([http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201103/14\\_a.html](http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201103/14_a.html))にもありましたように、国民の皆さまのご協力により、計画停電の実施時間や対象地域を少なくすることが可能となりますので、貴法人におかれましても、

1. 徹底した節電

2. 計画節電により業務に支障が生じる場合でも、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。